

細菌性髄膜炎ワクチンの国費による定期接種化の早期実現を求める意見書

細菌性髄膜炎は毎年約 1000 人もの乳幼児がかかる病気で、初期には発熱以外に症状がみられないため診断もむずかしく、重篤な状態となって初めてわかる怖い病気で死亡率 5%、後遺症が残る率 20%といわれています。

しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌 b 型（ヒブ）と肺炎球菌にはすでにワクチンができ、世界保健機構（WHO）は 1998 年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨しています。肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）が世界 77 カ国で承認され、このワクチンを定期接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約 100 分の 1 に減少したといわれています。

日本では、ヒブワクチンは 2008 年 12 月によりやく接種できるようになりましたが、まだ任意接種のため、4 回接種で約 3 万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっています。また、乳幼児に接種できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）は承認されたものの、販売開始には至っていません。

ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）の定期接種化が実現すれば、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守ることができます。ぜひ 1 日も早く、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）の国費による定期接種化を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

財務大臣

厚生労働大臣